

平成 25 年度 第 3 回 公民館運営審議会

平成 25 年 11 月 19 日 (火) 15 時 30 分～  
中央公民館 講座室 3

出席委員：浮穴委員長 沼野副委員長 生長委員 南村委員 武本委員 秋田  
委員 中野委員 藤谷委員 井上委員 加嶋委員 大西委員、竹内委員

欠席委員：川崎委員 関根委員

出席職員：西野中央公民館長 大脇浜手地区公民館長 北野山手地区公民館長  
稲田中央公民館館長補佐

傍聴者：1 名

案件

- 1 「全国公民館研究集会 in ふらの」について (秋田委員より)

## 「第 35 回全国公民館研究集会 in ふらの北海道」参加報告

期日/平成 25 年 10 月 17(木)～18(金)

会場/富良野文化会館

### 第 1 日目 全体会

日程 平成 25 年 10 月 17(木) 富良野文化会館

時間	内容
12:30～13:00	オープニングアトラクション 日本国風流詩吟吟舞 富良野・上富良野・中富良野支部
13:00～14:00	開会行事
14:00～14:45	文部科学省施策説明
14:45～16:45	記念講演『当たり前の暮らしを求めて』 脚本家 倉本 總氏
16:45～17:00	閉会行事

### 第 2 日目 スーパー塾

平成 25 年 10 月 18(金) 富良野文化会館他

時間	内容
9:00～9:15	開会行事
9:15～12:20	スーパー塾
12:20～12:30	閉会行事



## 【報告内容】

### 第一日目 全体会【開会行事】

#### 1.各団体のあいさつ

- ①公益社団法人全国公民館連合会 会長 鹿熊久三
- ②第 35 回全国公民館研究集会 in ふらの北海道実行委員会 委員長 松藤藤吉
- ③北海道知事 高橋はるみ
- ④北海道教育委員会 教育長 立川宏
- ⑤富良野市長 能登芳昭

#### 2.第 35 回全国公民館研究集会 宣言文(案)

参加者全員の拍手で宣言文が承認された。

#### 3.文部科学省施策説明

『説明内容から学んだこと』

- a. 社会教育に関する事務の所管についての今後の方向として、社会教育部署を地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づき、首長部局に補助執行、事務委託されている例もある。
  - b. 学校教育との連携の観点から、学校教育行政と一体として担当する利点が多い。
  - c. いずれの場合であっても、教育の特性についての配慮する仕組みが必要と結論付けている。
  - d. 公民館を中心とした社会教育活性化支援プログラム 平成 26 年度予算要求額 186 百万円
- #### 4.記念講演「当たり前暮らしを求めて」講師 脚本家 倉本總氏の講演の感想
- 1984 年(昭和 59 年)に脚本家と俳優を志す若者を養成する私塾「富良野塾」を創設し、2010 年までの 26 年間活動してきた。塾で教えてもらえるのは 1 年間だけ。1 年経てば別の人が入塾してくる。最初の年は、塾を廃材から建設するところから出発し、社会から与えられた環境を一切否定し、一から自分達の力で切り開く(食糧の調達、燃料の調達)ところから 26 年間実践することにより、人の発想力を引き出す活動を行ったところがすごいと感じた。

第二日目 スーパー塾「佐藤塾」 スポーツを核としたコミュニティーづくりに参加して感じたこと

『佐藤塾長曰く』スポーツ=大きなフィールドで体を動かすことだけが、スポーツではない。公民館では、スポーツに関する講座が継続して開催されているはず。健康に関する講座や栄養に関する講座等スポーツに関する講座が色々開催されている。また、太極拳なども公民館のクラブや講座で開催されているので、公民館でスポーツを核にした活動がされている。と言われ、目からウロコの思いがした。

発表者 谷村さん北陸電力(株)定年退職後、金沢市小坂公民館長に平成 14 年に就

任。ボランティア館長として無給で館長として活動している。また、社会教育主事資格者及び事務員の人件費は、75%市負担・25%が公民館運営費からの負担。公民館の運営費は、公民館が管轄している町会等から毎月いくらと言うふうに出資してもらっている。

公民館運営協力員制度があるということを知った。

この制度を運用している自治体は、ネットで検索した結果、以下の如く。

新潟県上越市、宮城県黒川郡富谷町、茨城県稲敷郡河内町、青森県平川市、茨城県守谷市、青森県上北郡横浜町等があった。いずれも、教育委員会規則に公民館運営協力員の制度化がされている。公民館運営協力員は、基本どことも無給。

減災とスポーツの関係では、高齢者の体力向上の為に行われているウォーキングもスポーツであり、高齢者の基礎体力を向上させることは、医療費の削減だけでなく、災害が発生した場合の避難にも役立つものであると知らされた。

—以上—

参考：2日間のビデオ撮影をしていますので、ご覧になりたい方は、中央公民館から借用してご覧下さい。家庭用のDVDプレーヤーで再生できるようにしています。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ① 各種団体の挨拶    | 再生時間約 45 分      |
| ② 文部科学省施策説明  | 再生時間約 30 分      |
| ③ 記念講演 倉本聡氏  | 再生時間約 1 時間 30 分 |
| ④ スーパー塾「佐藤塾」 | 再生時間約 2 時間 30 分 |

#### 秋田委員による補足説明

○倉本氏の講演について…富良野塾は、電気も使えない、食糧も全くの自給自足というところから始まった。農家の規格外品を安価で購入したり、スーパーマーケットから廃棄されるものを、もし食あたりがあっても自己責任だという考えでとりいれた。倉本氏は現在環境問題にも取り組んでおり、その説明もあった。

○公民館運営協力員制度について…前回の審議会のとき、中央公民館の一般成人向けの土日の講座が少ないと感じて質問をした。その際、職員の勤務体制から困難という回答だったので、審議会の後で、市民のボランティアによるサポート体制を作ってはどうかという提案もした。そういう経緯があったので、特にこの制度について関心を持った。

#### 感想、質疑応答

竹内委員：首長部局への事務委任については、文部科学省は今までも否定はしなかったけど、うまくいっているという表現は初めてききます。その方向で取り組みたいというのなら、全国の自治体の動きに拍車がかかりますね。

沼野副委員長：スーパー塾というのがよくわかりませんが…発表者がひとり、ホールのようなところで講演するのですか？

秋田委員：全体を進めるのはコーディネーターで、塾長が記念講演の様に最初の30分ぐらい報告します。塾長にはスポーツを核とするコミュニティーづくりを実践してきた人が選ばれていました。発表者の谷村さん（金沢市の公民館長）とスポーツとの関係について言い忘れました。2015年に北陸新幹線が開通するときの記念行事のひとつとして、フルマラソンを行おうということが去年決まりましたが、実行委員長を誰にしてもらおうかという話になったときに、一番結びついているのが公民館だということになったのです。先ほども言いましたように、スポーツとは大きなフィールドで行われるものだけではなく、健康や栄養に関することなど公民館で取り組まれていることもスポーツに関連することであり、それが体力向上につながり災害のときにも役立つということです。

大西委員：先ほどの、公民館が首長部局に移行されるという話の意味内容がよく理解できません。

竹内委員：うまくいっているという表現は、公民館が教育委員会にあったときと比べて公民館活動に差がなかったということであって、首長部局に移管したから向上したという意味ではないでしょうね。

大西委員：首長という役所用語がわからないのですが…

竹内委員：市長であったり、知事であったり自治体のトップですね。公民館が、教育委員会ではなく市の直営になるという話です。保健や福祉や道路公園などと同列のポジションに公民館が置かれ、そのことによって保健や子育てなど、同じ市長部局での連携や一体感が生まれるということがあります。教育委員会は、教育行政の独立のために首長部局とは別に置かれていますが、独立していることで連携がうまくいかないということがあります。市長が教育行政についてももの言えないのはおかしいという主張は、橋下さんがいう以前、10年以上前から全国市長会で方向性が出されています。枚方市も公民館を廃止して、生涯学習市民センターになっています。もはや社会教育事業とはいえませんが、講座内容は変わっていません。三田市の公民館も市民局まちづくり部に移りました。施設は教育委員会の資産なのに、公民館長は市長の命令系統の下にあるという状態も起こっています。うまくいかないところもありますが、住民にとって不利益な状態にはなっていないというのがここ数年の動きだと思います。

浮穴委員長：教育委員会の枠を外して市長直轄にすることが良い事なのかどうか、考える必要がありますね。

西野館長：現在は社会教育施設として、こういう団体がこういう活動をする場合は使えるという規定がありますが、有料で使う団体が優先的に使うことにもつながるのではないかと思います。

竹内委員：市長部局になっても営利、宗教、政治活動の禁止の制限などは変わらないですが、社会教育施設でなくなることの意味は大きいですね。

西野館長：全国の市町村を対象とした全国研究集会ですが、現在のような形で行われるのは平成27年度までです。28年度からは、近畿や東海など各ブロックで行われる大会に「全国」の冠をつけて、先日奈良で開催された近畿公

民館大会なら、“全国公民館研究集会奈良大会”という形で行われます。また7年に1回、現在のような全国大会が東京で行われます。

沼野副委員長：もう北海道など遠方に行くことはないのですね？

西野館長：なぜこのようにするかといえば、今回北海道で行われた全国集會でも、7割が地元北海道からの参加だったという事があるからです。大阪府からは貝塚の秋田さんだけなのですよ。

沼野副委員長：公民館が廃止されたり、廃止されなくても旅費が出ないからですね。来年の全国集會はどこで行われますか？

西野館長：埼玉県熊谷市（一部は行田市）です。

## 2 近畿公民館大会（奈良市 11月14～15日）について

浮穴委員長：先週の木曜日、金曜日に開催されたばかりですね。

大西委員：第3分科会の「人権教育と公民館」のところに参加させていただきました。テーマは「発達障がいの子どもへの理解を通して」です。人権教育というテーマのところにこの題材を持ってきたところに、来ている人の反響がありました。人権といえば今までお決まりの内容だと思われていたところで、発達障がいの子をもつお母さん達も、これが人権問題であるとは思わずにここまで来たのだろうと感じられる内容でした。大脇館長の巧みな司会で進行し、“障がい”という言葉は使われず“グレイゾーンにいる子ども達”と言われていました。うちの子どもはどこか違う、何か違うと思いながら迷っているお母さん達を受け止める職員の技量を、奈良の公民館の人達も称賛していました。

講座自体は2009年から始まりましたが、もっと以前からその話をキャッチし、どのように語らせ、問題意識を持たせ、「スマイリー」というグループ結成にまで至らせたのか、そして今もその継続をどのようにサポートしているか、その道程を山手地区公民館の城野さんが巧みに語られていました。また、少し違うところはあっても、みなと同じように楽しく生きてほしいというお母さんたちの話に、人権の確立とからみあうところが感じられました。今の時代、あたりまえのように人権を捉えていたけど、自分の子どもの発達や生き方を考えるとき、そのことと関連して人権の問題がすんなり入ってくると感じられているようでした。浮穴委員長が、公民館には、100人の消費者をつくるより1人の生産者をつくるという重要な役割があること、公民館活動の中で生産者になることを真に求めて活動していく人を養成していくことが重要であると助言され、貝塚にすることが誇らしく思える分科会でした。

大脇館長；内容は大西委員が話してくださったので、私のほうからは、これを取り組むことによって貝塚で何が得られたかについて、裏話的にお話したいと思います。城野さんと「スマイリー」の二人の方とでリハーサルをするというので、私も参加させてもらいました。分担して原稿を作り、パワーポイントの資料作りなどの準備作業が進む中、第三者的な立場で参加し「ここは意味がわかりにくい」などと言わせてもらいました。

当日はドキドキすると言いながらも、しっかりと伝えたいことを伝えておられました。「スマイリー」の人達は、参加者がグループ討議をしている間

にもうひとりの助言者である堀智晴 常盤会学園大学教授（発達障がいの問題に取り組んでいる）と話をし、「良いお話をきいた。帰ったら早速取り組みたい」と言っておられました。また、「発表は楽しかった。やりたいことがみえてきた」と喜んで帰っていったことが大変印象的です。

一人は、私が山手地区公民館にいた頃の子育て講座の受講者で、発言は少なく控えめな方でしたが、講座修了後にいっしょに受講した人とグループを作って活動されました。後に語ってくれたところでは「子どもの発達に不安をもち、医師や大学教授に相談したが『大丈夫ですよ。もうすこし様子を見ましょう』と言われるばかりでもやもやしていたのが、講座をしてもらって活動を続けているうちにすっきりしました」ということでした。今回のことも、頼まれて仕方なく発表してそれで終わりというのではなく、今後も自分が前向きに生きるきっかけとされている様子を、公民館活動のすばらしさを感じました。

浮穴委員長：発表者、司会者、助言者の一人も貝塚からという貝塚づくしの分科会でした。近畿公民館大会の人権教育のテーマのところで助言者を務めるのは多分3回目ですが、今回が一番良かったです。切実な思いをもつ当事者の発表もあり、次のステップへとグループ活動をすすめるようにとされているのがよくわかりました。大脇館長は、「発達障がい」に特化した内容にならないかと懸念されていましたが、議論ははずみ、深まりもみられました。今後の「スマイリー」の動きに注目するとともに、今後こういう事例をもっと増やすことが重要だと思います。

西野館長：私は第4分科会「青少年活動の取り組み」で助言者を務めました。そこでは和歌山県有田市の公民館での取り組みが発表されました。料理や昔遊びなど、地域の文化に接しながら大人達との交流を図る体験教室や、「通学合宿」というユニークな事業が行われています。「通学合宿」とは、周辺の子供達が一週間ほど公民館に泊まりこんで寝食をともにして、そこから学校に通うというもので、子どもたちと地域のボランティアや公民館職員との交流を図るものです。大人も子どもも楽しさや充実感を感じ、交流という目的は達成されたと思います。でもそれで終わりです。次にどうつなげるか、どう広げるかという工夫がみられませんでした。例えば、通学合宿に参加した小学校高学年の子が、中学生になったときに地域のリーダーになるかといえればそんな事はありません。

青少年をとりまく事件が多発した頃から青少年の居場所づくりについて盛んに言われるようになり、種々の事業が行われてきました。しかし単発で終わることが多く、それが地域の子ども会につながったり、公民館のリーダー養成につながっていかないという状況があると思います。グループ討議のときに「公民館に青少年対象事業があるんですか？」という質問もあったぐらいです。公民館が青少年の居場所にはなりにくい状況もありますが、成人対象事業とは違う視点や配慮を持ちながら、次につなげる事をふまえてとりくむ必要があることを助言しました。

二日目の全体会では、薬師寺の副住職の方が記念講演の中で、公民館の取り組みにおいても「絆」が大事であることを語られました。その後公民館職

員の表彰に1時間が費やされました。私は来年の近畿公民館大会について、今の大阪府の公民館の状況を考えるとき、今回までのような規模で来年開催することは無理である事、だから大事なことをしっかりやり、そうでないことはそぎおとす、思い切って新しい形にしなければならないことについて話をさせていただきました。

### 3 浜手、山手の公民館まつりについて

大脇館長：浜手地区公民館のまつりは例年「ふれあいまつり」という名前で、10月最後の日曜に行われています。今年は27日（展示は26日午後から）で、本当に天候のことを心配しましたが、当日は晴れ上がり、地域の方を含め約2200名の参加でにぎわいました。

今年の特徴は、外での舞台発表で例年野外舞台を組んでいたのをやめて平場で行ったことです。今まで公民館の内外を分断させないために、中は展示とホールでの発表、外は模擬店と野外舞台での発表というように、舞台発表を2箇所で行ってきましたが、年々外で発表するグループが減ってきて、それならわざわざ舞台を組まなくても駐車場の一部を囲ってやってみようということになりました。やってみると一長一短があり、好評だったのは特にダンス系のグループで、段差を気にせず広々と自由に動けること、不評だったのは高さがなくて観客から見えにくいこと、素足で行う場合地面のコンクリート面が困ることなどです。事前の検討のときはそこまでイメージできなかったもので、これを来年に活かして工夫を重ねたいと思います。

中野委員：山手地区公民館まつり（10月19、20日）で実行委員長を務めました。一言で言うならすべての人に感謝、感謝です。雨の中でしたが、皆さんの工夫や努力で良いまつりができて、今後雨が降っても大丈夫という気持ちになれました。準備の間子どもを預けてまで参加してくれたお母さん達、普段接する事はないけど当日舞台関係で貢献してくれたバンド連絡会の若者達など、みんなが自発的に動き回り、公民館60周年や市制70周年を記念するのにふさわしいまつりとなりました。また、貝塚の公民館は三館が一体でなければならないと日頃から思っていますので、中央や浜手にも呼びかけ、それぞれの館長や委員長にも来ていただいてあいさつもいただきました。人と人をつなぐ公民館の良さを、多くの人にアピールしたい気持ちでいっぱいになりました。

大脇館長：浜手でも、中央や山手の委員長からのあいさつをいただき、貝塚の公民館は職員だけでなく、利用者も三館が一体となっているとの感を強くしました。また昼の休憩時間には、主催者も参加者もみんなで「つげさん体操」を行うなど楽しく行われました。

### 4 公民館大会について（平成26年2月15日）について

大脇館長：来年2月に行われる貝塚の公民館大会についてお話しします。かなり前から進められてきましたが、まだお示しできる段階ではなかったので今までの審議会でも案件にできませんでした。今回一応骨格ができましたので、まだ流動的な部分はありますが、チラシをお配りしています。

午前中は合唱などの後、東北大学大学院の石井山准教授による基調講演、軽食も用意して、午後からは4つの分科会が行われます。裏面に各分科会の特徴的な事が書かれています。これは一般向けチラシです。利用者向けには申込書もつけて、分科会の希望なども書いてもらいます。昨日の実行委員会では、全体会の後、各分科会の担当委員で午後10時近くまで話し合いが行われていました。

表面の「公民館大会」という大きなタイトルの「大」の字が、スニーカーをはいた足の絵になっています。利用者の方がデザインしてくださったのですが、足の不自由な障がい者の方がそれを見たときの印象などについて懸念する声もあるという事をお伝えしました。

この実行委員会とは別に、三館利用者連絡会という組織もありますのでそこからも呼びかけていきます。まだまだ現在進行形で、取組みはこれから具体化していきますが、審議会の皆さんにもいろいろご協力をいただくとお思いますのでよろしくお願いたします。

沼野副委員長：中野委員が大会実行委員長を務めてくださっています。私も実行委員で、実行委員一人ひとりから呼びかけた世話人と職員とでつくっています。公民館が好きという気持ち、公民館によって自分がどう変わったのか、公民館と出会えてどうよかったのかなど、多くの人に伝えたいという思いです。先ほどの、“スニーカーの足で歩いている絵”は問題なのでしょうか？

井上委員：何が問題なののでしょうか？どんな絵かはっきりイメージできませんが、それが障がい者を排除するとか差別する事につながるのなら問題でしょうが、考えすぎなのではないですか？

沼野副委員長：みんなで大会に行こう！という気持ちの表れですね。

井上委員：大阪府で、障害の害の字をひらがなにしたり、極力手や足など体の部位を使う表現を避けようとする動きがありますが、私たちの団体からすればそんな事はどうでも良い事です。まず形から入っていこうという考え方もありますが、その事によって、実際に差別事象が減ったのかといえれば全然そんな事はありません。そんな事よりも、障がい者と健常者がいっしょに行動していける社会をどう作っていくのかを考えていく事ははるかに重要です。貝塚市で下肢に障がいのある人が約1000人として、その絵をみて不快に思うのは1人か2人ではないのでしょうか。議論がおかしな方向にいつていると思います。

#### 4.その他

竹内委員：12月の公民館学会（岡山市）で、中央公民館の中川さんが発表される予定ですので、その事を次回審議会で報告してもらったらどうでしょうか。

西野館長：内容等についてよく知りませんので、今ちょっとお答えはできません。

井上委員：9月議会で、竹下議員と阪口勇議員が、公民館の役割や各中学校校区に公民館を設置することについて質問をされていますが、議会日より

には項目が載っているだけで、どんな質疑応答だったのか詳しい内容について掲載されていません。わかる範囲で教えてください。

西野館長：端的に言えば市長の公約の進捗状況を問うものであり、市長や政策推進担当部長が答えました。財政的な事情で新たな公民館の設置は難しいが、公民館の役割や価値について充分認識しているという内容でした。

★次回審議会 平成26年3月11日（火） 14時～